

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

|                                  |  |
|----------------------------------|--|
| 住<br>所<br>〔法人の場合は主たる<br>事業所の所在地〕 | 埼玉県狭山市大字下広瀬782番地2  |
| 名 称                              | 奥 富 興 産 株式会社   |
| 氏 名<br>〔法人の場合は<br>代表者の氏名〕        | 代表取締役 奥 富 猛  |
| 取り扱う一般廃棄物の種類                     | 一般廃棄物（ごみ、その他）  |
| 収集・運搬及び分別の別                      | 収集、運搬（積替え保管を除く）  |
| 営 業 の 区 域                        | 飯能市内   |
| 許 可 の 期 間                        | 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで  |
| 許 可 の 条 件                        | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守すること。</li> <li>2. 廃棄物を適正に収集、運搬し公衆衛生の向上を図ること。</li> <li>3. 感染性廃棄物でないこと。</li> <li>4. 産廃収集運搬車両と別の車両を確保すること。</li> <li>5. 他のごみ（産廃ごみ・他市のごみ等）と混合して搬入しないこと。</li> <li>6. 事業系廃プラは産廃ごみなので搬入しないこと。</li> </ol> |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により上記のとおり許可する。

平成30年4月1日

飯能市長 大久保 勝

